



横浜市立みなと赤+字病院
整形外科
専門研修プログラム

横浜市立みなと赤十字病院 整形外科専門研修プログラム

目次

【1 プログラムの理念・使命・特徴】	p1
【2 プログラムの目標】	p3
2-1 専門研修後の成果	
2-2 到達目標（習得すべき知識・技能・態度など）	
1) 専門知識	
2) 専門技能（診察、検査、診断、処置、手術など）	
3) 学問的姿勢	
4) 医師としての倫理性、社会性など	p4
2-3 経験目標（種類、内容、経験数、要求レベル、学習法及び評価法等）	p5
1) 経験すべき疾患・病態	
2) 経験すべき診察・検査等	
3) 経験すべき手術・処置等	
4) 地域医療の経験（病診・病病連携、地域包括ケア、在宅医療など）	p6
5) 学術活動	
【3 プログラムによる整形外科専門研修の方法】	p7
3-1 総論	
3-2 プログラムにおける専門研修施設群の構成について	p8
1) 横浜市立みなと赤十字病院整形外科	
2) 専門研修連携施設	
3-3 研修ローテーションと基幹施設における週間予定	p9
3-4 地域医療・地域連携への対応	p10
3-5 専門研修の評価、修了要件について	
1) 形成的評価	
2) 総括的评价	p11
3-6 専門研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修	p12
3-7 専門研修プログラムを支える体制	
1) 専門研修プログラムの管理運営体制	
2) 労働環境、労働安全、勤務条件	
【4 プログラムに対する評価と改善について】	p13
4-1 専攻医による指導医および研修プログラムに対する評価	
4-2 専攻医からの評価（フィードバック）をシステム改善につなげるプロセス	
4-3 研修に対する監査（サイトビジット等）・調査への対応	

【5 専門研修実績記録システム、マニュアル等について】	p14
5-1 研修実績および評価を記録し、蓄積するシステム	
5-2 人間性などの評価の方法	
5-3 プログラム運用マニュアル・フォーマット等の整備	
1) 専攻医研修マニュアル	
2) 指導医マニュアル	
3) 専攻医研修実績記録フォーマット	p15
4) 指導医による指導とフィードバックの記録	
5) 指導者研修計画(FD)の実施記録	
【6 専攻医受入数について】	p16
【7 専攻医の採用と修了】	p17
7-1 採用方法	
1) 応募資格	
2) 採用方法	
7-2 修了要件	

【1 プログラムの理念・使命・特徴】

赤十字には「人道、公平、中立、独立、奉仕、単一、世界性」という基本 7 原則があり、国籍や民族、宗教を越えて、人の生命と健康を守り、人間としての尊厳を守る様々な活動を行っています。横浜市立みなと赤十字病院では「赤十字精神のもと、患者中心の良質な医療を提供して、地域の健康増進に貢献する」ことを理念として掲げており、横浜市立みなと赤十字病院 整形外科専門研修プログラム（以下、本プログラム）では、整形外科専門医の育成を通してこの理念を達成するために、以下の 4 点を特に重要視しています。

1. 患者中心の医療

研修医・専攻医にとって、研修病院は一人前の医師・専門医になるための修練の場ですが、患者にとって病院は病気や怪我の治療を受ける場であり、研修の練習台になるつもりで病院を受診する患者はいません。本プログラムにおける研修は、須く患者中心で、かつ最新の知見に基づいた安全な医療を提供し、地域の健康増進を図る中で行われるべきと考えています。

2. 学ぶ姿勢、調べて考える力

外科系診療科の研修は、如何に手術執刀経験を積むかという点に着目しがちですが、正しい知識、論理に基づかない診療は、患者中心の医療とはほど遠いものです。本プログラムの専攻医諸君には、研修中はもちろん研修後も生涯にわたって、整形外科のあらゆる運動器疾患に関する知識を系統的に学んで理解し、日々進歩する新しい知見も吸収し続ける姿勢を身につけていただきたいと考えています。また持ち合わせの知識ではわからない病態に対峙した際に、何が起きているのかを調べ、その結果からどんな治療を行うことが最善なのかを考える力を養っていききたいと考えています。さらに未解決の問題を解明しようとする姿勢を持ち、その解答を科学的に導き出し、論理的に正しくまとめる能力の醸成につなげていききたいと思います。

3. 確実な整形外科手技の獲得

前項で述べたことと表裏一体ですが、正しい知識に基づかない診療と同様に、知識だけが先行し技術が確実でない治療介入も、患者中心の医療の理念に反します。本プログラムでは、豊富な臨床経験をもつ指導医・専門医のもとでの研修により、診断・検査手技、保存療法の実践能力を養成し、基本手技から最先端技術までを網羅した手術治療を実践することで、運動器疾患に関する良質かつ安全な医療を提供できる整形外科専門医を育てたいと考えています。

4. チーム医療の実践

どんなに高い臨床能力を獲得しても、現代の最新医療は 1 人で行うことはできません。患者と患者家族を含め、担当医、他の医師、看護師やリハビリテーションの療法士などのメディカルスタッフ、ソーシャルワーカー、地域の医療機関や施設とともに、設定した治療目標を達成すべく、協力して患者の診療にあたるチーム医療の実践能力を育んでいききたいと考えています。

上記を重視した本プログラムによって、運動器疾患に関する良質かつ安全で心のこもった医療を周囲と協力しながら提供するとともに、将来の医療の発展にも貢献できる整形外科専門医を社会、地域へ輩出することが我々の使命と考えています。

既存の「大学医局の関連病院」の枠組み・垣根を越えた、横浜市を中心とした地域による地域のための専門研修であることが、本プログラムの最大の特徴です。本プログラムの基幹施設である横浜市立みなと赤十字病院、骨軟部腫瘍研修を担当する連携施設のがん研有明病院は、東京医科歯科大学整形外科とも連携しており、連携施設のうち横浜栄共済病院は金沢大学整形外科と、菊名記念病院は昭和大学整形外科と連携しており、さらに地域医療研修を担当する相模原赤十字病院の指導医は自治医科大学整形外科出身です。本プログラムは、横浜・神奈川地域の医療を担う 異なる 4 つの大学出身の指導医陣が、地域の専攻医を整形外科専門医へと育成するために結集 して実現したものです。横浜市と東京の病院でほとんどの連携施設群が構成されているため、地域医療研修の期間を除き、専攻医にとって転居の必要性がなく研修に集中できることも、本プログラムの魅力の一つとなっています。

また各連携施設が他（大学の）プログラムとも連携しているため、ローテーション先で他プログラムからローテーションしてきている専攻医と交流する機会があり、お互いに刺激を受けたり情報を交換したりすることができ、指導医との人的交流の中から専門研修修了後のサブスペシャリティ研修や大学院進学などの進路を考えることができます。

さらに市中病院が基幹施設を担うプログラムでありながら、研修施設群全体において脊椎、手・上肢、下肢関節、外傷、スポーツ、リウマチ、腫瘍などの各分野において、高いレベルの診療に早くから触れることができるのも、本プログラムの特徴となっています。大学での教員経験を持つ指導医も複数在籍しており、学会発表や論文作成をする際にも、大学に優るとも劣らないアカデミックな研修環境が準備されています。

【2 プログラムの目標】

2-1 専門研修後の成果

本プログラムを修了した専攻医は、あらゆる運動器に関する科学的知識と高い社会的倫理観を備え、さらに、進歩する医学の新しい知識と技能を修得できるような幅広い基本的な臨床能力（知識・技能・態度）が身についた整形外科専門医となることを目標としています。

また、専攻医は研修期間中に以下のコアコンピテンシーについても習得することも目標とします。

- ・患者への接し方に配慮し、患者や医療関係者とのコミュニケーション能力を磨くこと
- ・自立して、誠実に、自律的に医師としての責務を果たし、周囲から信頼されること（プロフェッショナルリズム）
- ・診療記録の適確な記載ができること
- ・医の倫理、医療安全等に配慮し、患者中心の医療を実践できること
- ・臨床から学ぶことを通して基礎医学・臨床医学の知識や技術を修得すること
- ・チーム医療の一員として行動すること
- ・後輩医師に教育・指導を行うこと

2-2 到達目標（習得すべき知識・技能・態度など）

1) 専門知識

専攻医は、整形外科専門研修カリキュラ

ム https://www.joa.or.jp/edu/files/file/specialist_training_program_appendix_03.docx

に沿って研修し、整形外科専門医として、あらゆる運動器に関する科学的知識と高い社会的倫理観を涵養します。さらに、進歩する医学の新しい知識を修得できるように、幅広く基本的、専門的知識を修得します。専門知識習得の年次毎の到達目標は下記の日整会が定めたものに準じます。

https://www.joa.or.jp/edu/files/file/specialist_training_program_appendix_01.docx

2) 専門技能（診察、検査、診断、処置、手術など）

専攻医は、整形外科専門研修カリキュラム

https://www.joa.or.jp/edu/files/file/specialist_training_program_appendix_03.docx

に沿って研修し、整形外科専門医として、あらゆる運動器に関する幅広い基本的な専門技能（診察、検査、診断、処置、手術など）を身につけます。専門技能習得の年次毎の到達目標は下記の日整会が定めたものに準じます。

https://www.joa.or.jp/edu/files/file/specialist_training_program_appendix_02.docx

3) 学問的姿勢

臨床的な疑問点を見出して解明しようとする意欲を持ち、その解答を科学的に導き出し、論理的に正しくまとめる能力を修得することができることを一般目標とし、以下の行動目標を定めています。

- ・経験症例から研究テーマを立案しプロトコルを作成できる。
- ・研究に参考となる文献を検索し、適切に引用することができる。

- ・結果を科学的かつ論理的にまとめ、口頭ならびに論文として報告できる。
- ・研究・発表媒体には個人情報を含めないように留意できる。
- ・研究・発表に用いた個人情報を厳重に管理できる。
- ・統計学的検定手法を選択し、解析できる。

本研修プログラムでは学術活動として、各研修施設の指導医・専攻医が一堂に会する「みなと赤十字整形外科セミナー」を開催し、稀少症例の共有や施設ごとの診療・指導内容の共有と、指導医・専攻医への最新知見の提供を図ります。また学会・研究会（神奈川整形災害外科研究会、関東整形災害外科学会、東日本整形災害外科学会など）での発表（研修期間中2回以上）と、論文作成（研修期間中1編以上）を行うこととします。

4) 医師としての倫理性、社会性など

・医師としての責務を自律的に果たし信頼されること（プロフェッショナリズム）

医療専門家である医師と患者を含む社会との契約を十分に理解し、患者、家族から信頼される知識・技能および態度を身につけます。本専門研修プログラムでは、指導医とともに患者・家族への診断・治療に関する説明に参加し、実際の治療過程においては受け持ち医として直接患者・家族と接していく中で医師としての倫理性や社会性を理解し身につけていきます。

・患者中心の医療を実践し、医の倫理・医療安全に配慮すること

整形外科専門医として、患者の社会的・遺伝学的背景もふまえて患者ごとに的確な医療を実践できると、医療安全の重要性を理解し事故防止、事故後の対応がマニュアルに沿って実践できることが必要です。本専門研修プログラムでは、専門研修（基幹および連携）施設で、義務付けられる職員研修（医療安全、感染、情報管理、保険診療など）への参加を必須とします。また、インシデント、アクシデントレポートの意義、重要性を理解し、これを積極的に活用することを学びます。インシデントなどが診療において生じた場合には、指導医とともに報告と速やかな対応を行い、その経験と反省を施設全体で共有し、安全な医療を提供していくことが求められます。

・臨床の現場から学ぶ態度を修得すること

臨床の現場から学び続けることの重要性を認識し、その方法を身につけます。本専門研修プログラムでは、知識を単に暗記するのではなく、「患者から学ぶ」を実践し、個々の症例に対して、診断・治療の計画を立てて診療していく中で指導医とともに考え、調べながら学ぶプログラムとなっています。また、毎週行われる症例検討会や術前・術後カンファレンスでは個々の症例から幅広い知識を得たり共有したりすることからより深く学ぶことが出来ます。

・チーム医療の一員として行動すること

整形外科専門医として、チーム医療の必要性を理解しチームのリーダーとして活動できること、的確なコンサルテーションができること、他のメディカルスタッフと協調して診療にあたることなどが求められます。本専門研修プログラムでは、指導医とともに個々の症例に対して、他のメディカル

スタッフと議論・協調しながら、診断・治療の計画を立てて診療していく中でチーム医療の一員として参加し学ぶことができます。また、毎週行われる術前・術後症例検討会では、指導医とともにチーム医療の一員として、症例の提示や問題点などを議論していきます。

・後輩医師に教育・指導を行うこと

自らの診療技術、態度が後輩の模範となり、また形成的指導が実践できるように、初期研修医および後輩専攻医を指導医とともに受け持って患者を担当し、チーム医療の一員として後輩医師の教育・指導も担ってもらいます。本専門研修プログラムでは、初期研修医や後輩専攻医、他のメディカルスタッフとチーム医療の一員として、互いに学びあうことから、自分自身の知識の整理、形成的指導を実践していきます。

2-3 経験目標（種類、内容、経験数、要求レベル、学習法および評価法等）

1) 経験すべき疾患・病態

整形外科専門研修カリキュラム

https://www.joa.or.jp/edu/files/file/specialist_training_program_appendix_03.docx

のV運動器疾患に述べられているA群（最低5例以上経験すべき疾患）、B群（最低1例以上経験すべき疾患）の疾患・病態については、本プログラムの基幹施設・連携施設での研修において経験が可能です。骨系統疾患や先天異常症候群、骨粗鬆症以外の代謝性骨疾患などのC群（経験修得できなくても正確な知識を持つべき疾患）にカテゴライズされる疾患については、各種講演会や講習会（関東地区小児整形外科ベーシック講習会など）への参加によって、知識と理解を深めることとします。

2) 経験すべき診察・検査等

整形外科専門研修カリキュラム

https://www.joa.or.jp/edu/files/file/specialist_training_program_appendix_03.docx

に明示した経験すべき診察・検査等の行動目標に沿って研修します。Ⅲ診断基本手技、Ⅳ治療基本手技については3年9ヶ月間で5例以上経験します。年次毎の到達目標は下記の専門技能習得の年次毎の到達目標に準じます。

https://www.joa.or.jp/edu/files/file/specialist_training_program_appendix_02.docx

3) 経験すべき手術・処置等

整形外科専門研修カリキュラム

https://www.joa.or.jp/edu/files/file/specialist_training_program_appendix_03.docx

に明示した一般目標及び行動目標、及び経験すべき手術・処置等の行動目標に沿って研修します。本プログラムでは、研修中に必要な手術・処置の修了要件を満たすのに十分な症例を経験することができます。症例を十分に経験した上で、各研修施設での特徴を生かした技能についても、より広く専門的に学ぶことができます。

4) 地域医療の経験（病診・病病連携、地域包括ケア、在宅医療など）

整形外科専門研修カリキュラム

https://www.joa.or.jp/edu/files/file/specialist_training_program_appendix_03.docx

の中にある地域医療の項目に沿って周辺の医療施設との病病・病診連携の実際を経験します。本プログラム自体が地域に根ざした研修プログラムを展開しているので、東京医科歯科大学とがん研有明病院を除き、すべての研修過程で地域医療の研修を受けることになりますが、本プログラムでは都市部の横浜市から離れた相模原市にある相模原赤十字病院を地域医療研修病院として指定しています。地域医療研修期間は3ヶ月（3単位）以上と定められています。

- ・地域の医療資源や救急体制について把握し、地域の特性に応じた病診連携、病病連携のあり方について理解して実践できるようにします。

- ・例えば、ADLの低下した患者に対して、在宅医療やケア専門施設などを活用した医療を立案できるようにします。

5) 学術活動

研修期間中に日本整形外科学会が主催又は認定する教育研修会を受講し、所定の手続により30単位を修得します。また、臨床的な疑問点を見出して解明しようとする意欲を持ち、その解答を科学的に導きだし、論理的に正しくまとめる能力を修得するため、研修期間中2回以上の学会・研究会での発表と、筆頭著者として研修期間中1編以上の論文の作成を行います。

また各研修施設の指導医・専攻医が一堂に会する「みなと赤十字整形外科セミナー」を開催し、稀少症例の共有や施設ごとの診療・指導内容の共有と、指導医・専攻医への最新知見の提供を図ります。

さらに任意参加として、東京医科歯科大学整形外科同門会が主催する整形外科卒後研修セミナー（年2回6講演、3年9ヶ月間で24講演）に参加することにより、多領域にわたる最新知識の講義を受けることができます。

これらの学会・研究会・研修会などへの参加により、学術活動の基礎を学び、本プログラム修了後のサブスペシャリティ領域の研修や大学院進学等の準備に繋げることができます。

【3 プログラムによる整形外科専門研修の方法】

3-1 総論

整形外科の研修で経験すべき疾患・病態は、骨、軟骨、筋、靱帯、神経などの運動器官を形成するすべての組織の疾病・外傷・加齢変性です。また新生児から高齢者まで全ての年齢層が対象となり、その内容は多様です。この多様な疾患に対する専門技能を習得するために、本研修プログラムでは日整会が示した研修方略

https://www.joa.or.jp/edu/files/file/specialist_training_program_appendix_06.docx

に従って1ヶ月の研修を1単位とする単位制をとります。全カリキュラムを脊椎、上肢・手、下肢、外傷、リウマチ、スポーツ、小児整形、腫瘍、リハビリテーション、地域医療の10の研修領域に分割し、基幹施設および連携施設をローテーションすることで、それぞれの領域で定められた単位数以上を修得し、3年9ヶ月間で45単位を修得するプロセスで研修を行います。整形外科専門研修プログラムにおいて必要とされる症例数は、年間新患数が500例、年間手術症例が40例と定められていますが、基幹施設および連携施設全体において年間新患数15,000名以上、年間手術件数4,000件以上の豊富な症例数を有する本プログラムでは、必要症例数をはるかに上回る経験を行うことが可能となっています。本研修プログラムにおいては手術手技を500例以上経験し、そのうち術者としては250例以上を経験することができると見込んでいます。なお術者として経験すべき症例については、日整会の整形外科専門研修カリキュラム

https://www.joa.or.jp/edu/files/file/specialist_training_program_appendix_03.docx

内のV運動器疾患に述べられているA群（最低5例以上経験すべき疾患）、B群（最低1例以上経験すべき疾患）の中のものとします。また術者として経験した症例は原則として主治医として担当することで、医師としての責任感や、患者やメディカルスタッフなどと良好な信頼関係を構築する能力も育んでいきます。さらに各研修施設で行われる術前・術後カンファレンスでの手術計画や手術報告のプレゼンテーション、「みなと赤十字整形外科セミナー」における症例呈示などを通じて、手技および手術の方法や注意点を深く理解し、整形外科的専門技能の習得を行います。指導医は上記の事柄について、責任を持って指導します。

また臨床現場を離れた学習として、日本整形外科学会学術総会等に参加し、教育研修講演（医療安全、感染管理、医療倫理、指導・教育、評価法に関する講演を含む）を受講します。また関連学会・研究会において日本整形外科学会が認定する教育研修会、各種研修セミナーで、国内外の標準的な治療および先進的・研究的治療を学習します。

さらに自己学習として、日本整形外科学会が作成するe-LearningやTeaching fileなどを活用して、より広く、より深く学習することができます。日本整形外科学会作成の整形外科卒後研修用DVD等を利用することにより、診断・検査・治療等についての教育を受けることもできます。基幹施設においては整形外科の教科書・アトラスの他、日本整形外科学会雑誌やJournal of Orthopaedic Scienceなどの複数の専門雑誌が図書室に備えられており、またPubMedや医中誌などの文献検索も使用可能で、院内にない雑誌の文献は図書室司書を通じて入手することができ、自己学習の環境が十分に整えられています。

整形外科専門医としての臨床能力（コンピテンシー）には、専門的知識・技能だけでなく、医師とし

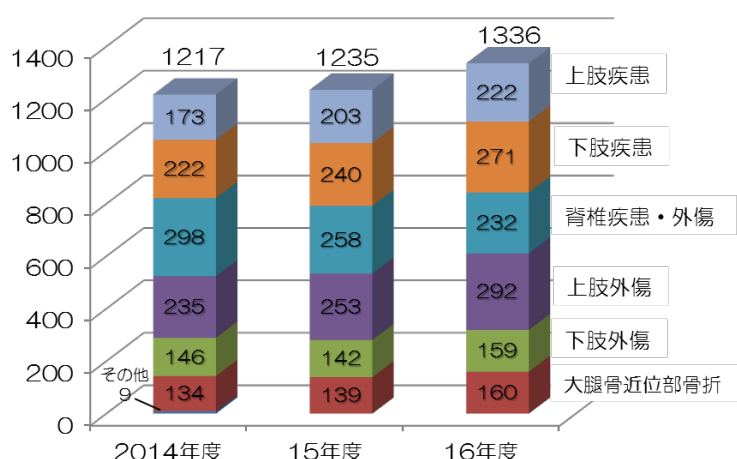
ての基本的診療能力（コアコンピテンシー）が重要であることから、どの領域から研修を開始しても基本的診療能力（コアコンピテンシー）を身につけさせることを重視しながら指導し、さらに専攻医評価表を用いてフィードバックをすることによって基本的診療能力（コアコンピテンシー）を早期に獲得できるよう指導します。

3-2 プログラムにおける専門研修施設群の構成について

1) 横浜市立みなと赤十字病院整形外科

本プログラムの専門研修基幹施設は横浜市立みなと赤十字病院で、旧横浜市立港湾病院と旧横浜赤十字病院が合併して2005年に開院した、比較的新しい病院です。総病床数は634床で、断らない救急をモットーに年間12,000台以上の救急車を受け入れている、地域の救急医療の拠点病院となっています。開院時より小森博達副院長・整形外科主任部長（東京医科歯科大学整形外科臨床教授）が整形外科診療を統括・指導しており、若林良明手外科・上肢外傷整形外科部長（東京医科歯科大学整形外科臨床准教授・非常勤講師）、浅野浩司整形・関節外科部長、沼野藤希整形・脊椎外科部長の3名の部長が、急性外傷のみならずそれぞれの分野での慢性整形外科疾患の診療、及びその指導にあたっております。整形外科の年間手術件数は徐々に増加しており、2016年度は1,300件以上となりました。

2014-16年度 整形外科手術件数



2) 専門研修連携施設

本プログラムでは東京医科歯科大学医学部附属病院、がん研究会有明病院、横浜栄共済病院、菊名記念病院、相模原赤十字病院を連携施設としており、すべて専門研修連携施設の認定基準を満たしています。基幹施設と連携施設により専門研修施設群を構成します。

研修基幹施設ではほぼ全領域の研修が可能ですが、21～24ヶ月間、連携病院での研修を行います。日本でも有数の症例数を誇るがん研究会有明病院では、骨軟部腫瘍と小児疾患の研修を行います。また基幹施設では比較的症例数の少ないスポーツ症例は東京医科歯科大学などで経験し、さらに大学では小児専門外来などで小児疾患の研修を重ねます。リウマチ分野の研修は指導責任者が日本リウマチ学会認定リウマチ専門医資格を有する横浜栄共済病院で行います。また基幹施設では件数の少ない股関節前方アプローチなどの下肢分野の研修の一部も東京医科歯科大学、及び横浜栄共済病院などで行います。菊名

記念病院では、基幹施設とは別の角度からの上肢と外傷の基本診療手技を学びます。相模原赤十字病院では地域医療の他、リハビリテーションの研修を行います。各施設の概要は、以下の通りです。

	総病床数	2016 新患者数	2016 手術数	指導医数	研修期間 [ヶ月]	担当分野	指導責任者
みなと 赤十字	634	3104	1336	7	21~24	脊椎・上肢・下肢・ 外傷・リハビリ	小森博達(医歯大臨床教授) 若林良明(医歯大臨床准教授)
医歯大	763	2513	1213	25	6	脊椎・下肢・ スポーツ・小児など	吉井俊貴(医歯大准教授)
がん研 有明	700	1033	638	4	3	腫瘍・小児	阿江啓介(医歯大臨床准教授)
横浜栄 共済	430	2734	507	3	6	リウマチ・上肢 下肢・外傷など	常田剛
菊名記念	218	2507	884	3	3~6	上肢・下肢・ 外傷・スポーツなど	瀧川宗一郎(昭和大客員教授)
相模原 赤十字	132	3537	330	1	3~6	地域・リハビリなど	宮川祐介
合計	2877	15428	4908	43	45		

3-3 研修ローテーションと基幹施設における週間予定

本プログラムにおける研修ローテーションの例を以下に示します。

1 人目：

専攻医①	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月
1年目	みなと(脊椎3/上肢3/外傷2/リハ1)			がん研(腫瘍2, 小児1)
2年目	医歯大(スポーツ3/下肢2/小児1)		栄共済(リウマチ3/外傷2/下肢1)	
3年目	相模原(地域4, リハ2)		菊名(外傷2/上肢1)	みなと(下肢3)
4年目	みなと(脊椎3/上肢2/流動4)			専門医試験受験

2 人目：

専攻医②	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月
1年目	みなと(脊椎3/上肢3/下肢3/外傷2/リハ1)			
2年目	みなと(脊椎3)	がん研(腫瘍2, 小児1)	医歯大(スポーツ3/下肢2/小児1)	
3年目	栄共済(リウマチ3/外傷2/下肢1)		相模原(地域4, リハ2)	
4年目	菊名(外傷2/上肢1)	みなと(上肢2/流動4)		専門医試験受験

研修は、まず基幹施設において整形外科診療の基礎を充実させます。中間の２年間は主に連携施設において各領域の臨床経験を積み上げ、研修修了前には基幹研修施設へ戻り、より専門的な臨床技能の獲得を目指します。万一、症例の「巡り合わせ」で研修が不足している分野があれば、流動単位を用いて研修を補完し、修了判定へと繋げていきます。また研修内容が充足している場合には、流動単位の期間をサブスペシャリティ研修の導入に充てることも可能です。

基幹研修施設の横浜市立みなと赤十字病院における週間予定を以下に示します。専攻医の１年目は初診外来を１人では担当せず、救急の対応や、手術症例の再診外来を担当します。専攻医２年目以降は初診外来も担当します。月曜朝には全体への連絡事項の伝達・確認と、週末に来院・入院した患者の情報共有をする全体カンファを行っています。また四肢・関節系と脊椎系の手術症例を中心とした症例検討会、勉強会として指導医によるレクチャーまたは論文の抄読会を行っています。またリハビリテーション科の療法士と、退院支援に向けてソーシャル・ワーカーを交えたリハビリテーションカンファレンスを定期開催しています。さらに一覧表に記載したもの以外では、初期研修医を主対象としたERフィードバックセミナー（当院救急科を受診し教訓を得られた症例を関連科で情報共有するセミナー）や、M&Mカンファレンス（予期せぬ経過をたどった症例を情報共有する検討会）などにも、整形外科に関連する演目の際には参加していただきます。

	月	火	水	木	金
朝	全体カンファ				
午前	外来・手術	外来・手術	総回診 外来・手術	手術	外来・手術
午後	手術	手術	手術	手術	手術
夕・夜	病棟	リハビリカンファ 勉強会	四肢・関節： 術前・後症例検討会	脊椎： 術前・後症例検討会	病棟

3-4 地域医療・地域連携への対応

整形外科専門医制度は、地域の整形外科医療を守ることを念頭に置いています。上述した通り、本プログラム自体が地域に根ざした研修プログラムを展開しているので、ほとんどの研修過程で地域医療の研修、すなわち周囲医療機関との病病連携、病診連携を経験・習得をすることになりますが、本プログラムでは都市部である横浜市から離れた相模原市にある相模原赤十字病院を地域医療研修病院として指定しています。地域医療研修期間は３ヶ月（３単位）以上と定められていますが、本プログラムでは３～６ヶ月の研修を予定しています。相模原赤十字病院にも整形外科の専門医資格を有する指導医が在籍しており、年間で３００余の手術を行っていることから、地域医療担当とはいっても一般整形外科連携施設としての機能は十分に有しており、指導の質は担保されています。また指導医自身も、専攻医から研修プログラム管理委員会に提出された指導医評価表に基づいたフィードバックを受けることになります。

3-5 専門研修の評価、修了要件について

1) 形成的評価

① フィードバックの方法とシステム

専攻医は、各研修領域終了時および研修施設移動時にカリキュラム成績表

https://www.joa.or.jp/edu/files/file/specialist_training_program_appendix_07.xlsx

の自己評価欄に行動目標毎の自己評価を行います。また指導医評価表

https://www.joa.or.jp/edu/files/file/specialist_training_program_appendix_08.docx

で指導体制、研修環境に対する評価を行います。指導医は、専攻医が行動目標の自己評価を終えた後にカリキュラム成績表（上記）の指導医評価欄に専攻医の行動目標の達成度を評価します。尚、これらの評価は日本整形外科学会が作成した整形外科専門医管理システムから web で入力します。指導医は勉強会やカンファレンスの際に専攻医に対して教育的かつ建設的フィードバックを行います。

② 指導医層のフィードバック法の学習(FD)

指導医は、日本整形外科学会が行う指導医講習会等を受講してフィードバック法を学習し、より良い専門医研修プログラムの作成に努めています。指導医講習会には、フィードバック法を学習するために「指導医のあり方、研修プログラムの立案（研修目標、研修方略及び研修評価の実施計画の作成）、専攻医、指導医及び研修プログラムの評価」などが組み込まれています。

2) 総括的評価

① 評価項目・基準と時期

専門専攻研修 4 年目の 12 月に研修期間中の研修目標達成度評価報告と経験症例数報告をもとに総合的評価を行い、専門的知識、専門的技能、医師としての倫理性、社会性などを習得したかどうかを判定します。

② 評価の責任者

年次毎の評価は専門研修基幹施設や専門研修連携施設の専門研修指導医が行います。専門研修期間全体を通しての評価は、専門研修基幹施設の専門研修プログラム統括責任者が行います。

③ 修了判定のプロセス

研修基幹施設の整形外科専門研修プログラム管理委員会において、各専門研修連携施設の指導管理責任者を交えて修了判定を行います。修了認定基準は、

- ・修得すべき領域分野に求められている必要単位を全て満たしていること（専攻医獲得単位報告書 https://www.joa.or.jp/edu/files/file/specialist_training_program_appendix_09.docx を提出）。

- ・行動目標のすべての必修項目について目標を達成していること

- ・臨床医として十分な適性が備わっていること。

- ・研修期間中に日本整形外科学会が主催又は認定する教育研修会を受講し、所定の手続により 30 単位を修得していること。

- ・1 回以上の学会発表、筆頭著者として 1 編以上の論文があること。

の全てを満たしていることです。

④ 他職種評価

専攻医に対する評価判定に他職種（看護師、技師等）の医療従事者の意見も加えて医師としての全体的な評価を行い専攻医評価表

https://www.joa.or.jp/edu/files/file/specialist_training_program_appendix_10.docx

に記入します。専攻医評価表には指導医名以外に医療従事者代表者名を記します。

3-6 専門研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修

傷病、妊娠、出産、育児、その他やむを得ない理由がある場合の休止期間は合計 6 ヶ月間以内とします。限度を超えたときは、原則として少なくとも不足期間分を追加履修することになります。疾病の場合は診断書の、妊娠・出産の場合はそれを証明するものの添付が必要です。留学、診療実績のない大学院の期間は研修期間に組み入れることはできません。また研修の休止期間が 6 ヶ月を超えた場合には、専門医取得のための専門医試験受験が 1 年間遅れる場合もあります。専門研修プログラムの移動に際しては、移動前・後のプログラム統括責任者及び整形外科領域の研修委員会の同意が必要です。

3-7 専門研修プログラムを支える体制

1) 専門研修プログラムの管理運営体制

専門研修基幹施設である横浜市立みなと赤十字病院に、専門研修プログラムと専攻医を統括的に管理する専門研修プログラム管理委員会を設置します。管理委員会は、専門研修プログラム管理委員長（プログラム統括責任者）、副プログラム統括責任者、各連携施設の研修管理責任者から構成され、構成員は十分な臨床経験を積んだ指導医であり、指導医自身も後述する指導医講習会等を定期的に受講することになっています。プログラム管理委員会は年 1 回開催され、添付した日本整形外科学会が作成した指導医評価表や専攻医評価表などを用いた双方向の評価システムにより、互いにフィードバックすることで研修プログラムの改善を行い、また 4 年次専攻医の修了判定を行います。

2) 労働環境、労働安全、勤務条件

労働環境、労働安全、勤務条件等は各専門研修基幹施設や専門研修連携施設の病院規定によります。

- ① 研修施設の責任者は専攻医のために適切な労働環境の整備に努めます。
- ② 研修施設の責任者は専攻医の心身の健康維持に配慮します。
- ③ 過剰な時間外勤務を命じないようにします。
- ④ 施設の給与体系を明示します。

専攻医の勤務時間、休日、当直、給与などの勤務条件については、労働基準法を遵守し、各施設の労使協定に従います。さらに、専攻医の心身の健康維持への配慮、当直業務と夜間診療業務の区別とそれそれぞれに対応した適切な対価を支払うこと、バックアップ体制、適切な休養などについて、勤務開始の時点で説明を行います。

総括的評価を行う際、専攻医および指導医は専攻医指導施設に対する評価も行い、その内容は専門研修プログラム管理委員会に報告されますが、そこには労働時間、当直回数、給与など、労働条件についての内容が含まれます。

【4 プログラムに対する評価と改善について】

4-1 専攻医による指導医および研修プログラムに対する評価

日本整形外科学会が作成した指導医評価表

https://www.joa.or.jp/edu/files/file/specialist_training_program_appendix_08.docx

を用いて、各ローテーション終了時（指導医交代時）ごとに専攻医による指導医や研修プログラムの評価を行うことにより研修プログラムの改善を継続的に行います。専攻医が指導医や研修プログラムに対する評価を行うことで不利益を被ることがないように保証します。

4-2 専攻医等からの評価（フィードバック）をシステム改善につなげるプロセス

専攻医は、各ローテーション終了時に指導医や研修プログラムの評価を行います。その評価は研修プログラム統括責任者が報告内容を匿名化して研修プログラム管理委員会に提出、研修プログラム管理委員会では研修プログラムの改善に生かすようにするとともに指導医の教育能力の向上を支援します。

4-3 研修に対する監査（サイトビジット等）・調査への対応

研修プログラムに対する日本専門医機構など外部からの監査・調査に対して研修プログラム統括責任者および研修連携施設の指導管理責任者ならびに専門研修指導医及び専攻医は真摯に対応、プログラムの改良を行います。専門研修プログラム更新の際には、サイトビジットによる評価の結果と改良の方策について日本専門医機構の整形外科研修委員会に報告します。

【5 専門研修実績記録システム、マニュアル等について】

5-1 研修実績および評価を記録し、蓄積するシステム

原則として日本整形外科学会が作成した整形外科専門医管理システムを用いて整形外科専門研修カリキュラムの自己評価と指導医評価及び症例登録を web 入力で行います。

5-2 人間性などの評価の方法

指導医は研修カリキュラム

https://www.joa.or.jp/edu/files/file/specialist_training_program_appendix_03.docx

内の「医師の法的義務と職業倫理」の項で医師としての適性を併せて指導し、専攻医評価表

https://www.joa.or.jp/edu/files/file/specialist_training_program_appendix_10.docx

を用いて入院患者・家族とのコミュニケーション、医療職スタッフとのコミュニケーション、全般的倫理観、責任感を評価します。

5-3 プログラム運用マニュアル・フォーマット等の整備

① 整形外科専攻医研修マニュアル

https://www.joa.or.jp/edu/files/file/specialist_training_program_appendix_13.docx

② 整形外科指導医マニュアル

https://www.joa.or.jp/edu/files/file/specialist_training_program_appendix_12.docx

③ 専攻医獲得単位報告書

https://www.joa.or.jp/edu/files/file/specialist_training_program_appendix_09.docx

④ 専攻医評価表

https://www.joa.or.jp/edu/files/file/specialist_training_program_appendix_10.docx

⑤ 指導医評価表

https://www.joa.or.jp/edu/files/file/specialist_training_program_appendix_08.docx

⑥ カリキュラム成績表

https://www.joa.or.jp/edu/files/file/specialist_training_program_appendix_07.xlsx

日本整形外科学会にて作成された上記のマニュアル・フォーマットを用います。③、④、⑤、⑥は整形外科専門医管理システムを用いて web 入力します。

1) 専攻医研修マニュアル

日本整形外科学会が作成した整形外科専攻医研修マニュアルは上記①を参照のこと。自己評価と他者（指導医等）評価は、上記④専攻医評価表、⑤指導医評価表、⑥カリキュラム成績表を用いて web 入力します。

2) 指導医マニュアル

日本整形外科学会が作成した整形外科指導医マニュアルは上記②を参照のこと。

3) 専攻医研修実績記録フォーマット

整形外科研修カリキュラム

https://www.joa.or.jp/edu/files/file/specialist_training_program_appendix_03.docx

の行動目標の自己評価、指導医評価及び経験すべき症例の登録は日本整形外科学会の整形外科専門医管理システムを用いて web フォームに入力します。

4) 指導医による指導とフィードバックの記録

日本整形外科学会の整形外科専門医管理システムにある④専攻医評価表、⑤指導医評価表の web フォームに入力することで記録されます。

5) 指導者研修計画（FD）の実施記録

指導医が、日本整形外科学会が行う指導医講習会等を受講すると、指導医に受講証明書が交付されます。指導医はその受講記録を整形外科専門研修プログラム管理委員会に提出し、同委員会はサイトビジット等、必要時に提出できるようにします。受講記録は日本整形外科学会でも保存されます。

【6 専攻医受入数について】

各研修プログラムにおける専攻医総数の上限（4 学年分）は、日本専門医機構が整備基準として定めるところにより、専門研修基幹施設および連携施設の新患数、手術数、指導医数、専攻医指導実績から算出されます。

この基準に基づき、本プログラムでは質・量ともに十分な指導を提供するため、1 年 2 名、4 学年で 8 名を受入数とします。なお本プログラムでは指導医数・症例数に余裕があるため、専攻医は求められる基準を上回る研修を積むことができると考えられます。

【7 専攻医の採用と修了】

7-1 採用方法

1) 応募資格

初期臨床研修修了見込みの者であること。

2) 採用方法

基幹施設である横浜市立みなと赤十字病院整形外科に置かれた整形外科専門研修プログラム管理委員会が、整形外科専門研修プログラムをホームページや印刷物により毎年公表します。問い合わせ等に応じ、毎年7月頃より説明会などを行い、整形外科専攻医を募集します。

翌年度のプログラムへの応募者は、研修プログラム責任者宛に所定の形式の『横浜市立みなと赤十字病院 整形外科専門研修プログラム応募申請書・履歴書』、医師免許証（コピー）、臨床研修修了登録証または修了見込証明書、健康診断書を提出します。上記の申請書・履歴書の書式は

(1) 横浜市立みなと赤十字病院臨床教育研修センターのウェブサイ

ト <http://www.yokohama.jrc.or.jp/rinsho/index.html>よりダウンロード、

(2) 横浜市立みなと赤十字病院臨床教育研修センターへ電話で問い合わせ(045-628-6100(代))、

(3) 横浜市立みなと赤十字病院臨床教育研修センター

minato@yokohama.jrc.or.jpへ e-mail で問い合わせ

のいずれの方法でも入手可能です。原則として8月～11月に書類選考および面接を行い、採否を決定して本人に文書で通知します。応募者および選考結果については、年度末の横浜市立みなと赤十字病院 整形外科専門研修プログラム管理委員会において報告します。

7-2 修了要件

- 1) 各修得すべき領域分野に求められている必要単位を全て満たしていること。
- 2) 行動目標のすべての必修項目について目標を達成していること。
- 3) 臨床医として十分な適性が備わっていること。
- 4) 研修期間中に日本整形外科学会が主催又は認定する教育研修会を受講し、所定の手続により30単位を修得していること。
- 5) 1回以上の学会発表を行い、また筆頭著者として1編以上の論文があること。

以上 1)～5)の修了認定基準をもとに、専攻研修4年目の12月に、整形外科専門研修プログラム管理委員会において、修了判定を行います。